

評価対象年度	平成24年度
--------	--------

政策評価シート

政策	1
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 経済商工観光部, 農林水産部, 企業局
			評価担当部局	経済商工観光部

政策の状況

政策で取り組む内容

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	106,290,339	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	23,575億円 (平成23年)	C	概ね順調	
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	9,434億円 (平成23年)	B		
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,162億円 (平成23年)	B		
			企業立地(食品関連産業等を除く)件数(うち高度電子機械産業、自動車関連産業及びグリーンエネルギー産業)(件)	35件 (20件) (平成22~23年累計)	C		
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分)[累計]	7,464人分 (平成24年度)	N		
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	1,849件 (平成22~24年度累計)	A		
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	342,930	産学官連携数(件)[累計]	2,071件 (平成24年度)	A	概ね順調	
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	205件 (平成24年度)	B		
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	97,715,361	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	3,989億円 (平成23年)	A	概ね順調	
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	25,563万円 (平成23年)	A		
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	26件 (平成22~23年累計)	A		

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興について、目標指標による評価では、製造品出荷額等が東日本大震災の影響を受けて目標値及び前年値(平成22年)を下回ったが、震災からの回復基調にはあると思われる。また、雇用機会の創出は平成25年度目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。 ・施策2の産学官の連携による高度技術産業の集積促進については、1指標で目標値を達成、もう1つも目標値には達しなかったものの、上向きに推移している。平成23年度に休止した特許ビジネス市が再開されるなど、進行中の事業により、次年度以降の実績を見込んでいる。 ・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興については、地域実情に応じた支援や、販路回復・拡大支援、農林水産物・県産加工品の高付加価値化の推進に取り組み、3つの指標とも目標値を達成した。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は、概ね順調に進捗していると評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、東日本大震災からの早期復旧は急務であるが、内陸部と沿岸部の復旧・復興の状況格差を踏まえ、地域の状況に応じた対策を講じる必要がある。 ・施策2について、一貫した支援体制の構築や企業ニーズの把握、対応の強化が必要である。 ・施策3について、本県の農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、販路や供給力の回復・拡大につなげる支援を継続するなど、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、県内各市町村と連携し、事業用地の確保をはじめとした重点分野企業の誘致、集積に対応する事業を推進していく。 また、内陸部では復旧の次の段階として取引拡大・販路開拓等の支援事業、沿岸部では引き続き施設設備の復旧・復興を支援するなど、地域の状況に応じた支援を行う。 ・施策2について、「産」のニーズを重視した産学連携を指向し、有効で効率的な事業展開を目指すとともに、県民に向けて事業内容や成果の広報・周知に努める。 ・施策3について、企業訪問等を通じた事業者や地域のニーズ把握に努めるとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展などを活用した県産品のイメージアップ、商談機会の創出・提供による新たな販路確保や人材育成支援に取り組む。